

## 福岡空港内の米軍基地と土壤汚染の現状は?

現在の福岡空港は、かつて米軍・板付基地として使用されていました。1955年には、「板付基地返還促進協議会」が設立され、返還運動が続けられてきました。現在では、板付基地の約95%が返還されていますが、戦後80年となった今も、全面返還には至っておりません。2021年、2022年は、米軍機が福岡空港に着陸した回数が、民間航空機を利用する空港としては最も多く、現在も一部が米軍板付基地として実際に使用されています。米軍施設の移設の際には、総費用30億円のうち10億円を福岡県と福岡市が負担しています。2015年度からの福岡空港の滑走路増設事業に伴う調査の結果、旧米軍板付基地の敷地から土壤汚染が判明しました。汚染原因として過去に使用されていた燃料等が疑われています。土壤汚染の除去費用についても、国が3分の2を支出し、残りの3分の1を福岡県と福岡市が負担しているとのことです。

ごとう

空港政策課長

これまで滑走路増設事業に伴って調査した結果、判明をした土壤汚染の除去に要した費用については、福岡県および福岡市がそれぞれどの程度負担したのか。

国に確認したところ、2015年度に福岡空港滑走路増設事業に着手して以降、2019年度から2022年度の4年間で汚染土壤除去の対策を行っており、要した経費は約11億4千万円。

なお、県と福岡市の負担については、滑走路増設事業の一環として実施されたことから、空港法に基づき、両者で汚染土壤の除去に必要な事業費の3分の1を負担することとなり、県の負担が約2億3千万円、福岡市の負担が約1億5千万円である。



### ごとうはこう考える!

本来であれば、環境汚染は「汚染者負担の原則」に基づき、汚染の原因者が責任を負うべきであると思います。米軍基地内であっても、日米地位協定の「環境補足協定」があるにも関わらず、米軍には費用負担が課せられていません。滑走路増設事業の一環として、本県が除去費用を負担している点について、私は非常に不合理だと考えます。また、日米地位協定の「環境補足協定」は、補償や立入に対し、直接的な義務がなく、実効性が非常に低いものとなっています。米軍基地に起因する問題を抜本的に解決するためには改定が必要です。日米地位協定の抜本的な改定について、引き続き、県から国へ要望していただくことをお願いしました。

## 2025年度新年度予算の概要（一部抜粋）

福祉・子育て・女性

新 妊産婦のこころの健康の向上を支援	972万円
新 第3子以降の保育料を無償化	5億3,409万円
新 放課後児童クラブの人員確保と児童への支援を強化	1,526万円
→ 2021年12月 一般質問・要望し、実現!	
新 ひきこもりに関する市町村の相談機能強化を支援	868万円
新 警固界隈のこども・若者を支援	8,854万円
→ 2023年9月 一般質問・要望し、実現!	

教育・子ども

新 県立高校の体育館等へのエアコン設置を推進	1億524万円
→ 2024年9月 代表質問・起案・要望し、実現!	
新 県立学校の帰国・外国語生徒の日本語学習を支援	1,015万円
→ 2024年2月 一般質問・提案し、実現!	
新 中学校部活動の地域移行における課題解決	1億8,786万円
を支援	
→ 2025年2月 代表質問・起案し、実現!	
新 不登校児童生徒を地域総がかりで支援	5,447万円
→ 2025年2月 一般質問・要望し、実現!	
新 県立学校におけるいじめ重大事態への対応を強化	916万円

経済・労働

防災・安全・環境

新 就職氷河期世代の正規就労を支援	1,237万円
新 障がいのある人の収入向上を支援	1億618万円
新 訪問看護員の確保を支援	1億4,164万円
新 保育士が働きやすい職場環境づくりを支援	813万円
新 トラック運転手の確保を支援	1億121万円

→ 2023年12月 代表質問・起案・提案し、実現!

新 戦略的道路整備に向けた交通ビッグデータを分析	2,492万円
○福岡都市高速3号線（空港線）延伸ほか、福岡市等へのアクセス向上を図る道路網を整備	87億9,785万円
新 道路・河川のボランティア団体を支援	2,446万円
新 犬猫の致死処分ゼロを維持	662万円
新 地震・津波に対する備えを強化	6,225万円
→ 2023年6月 一般質問・提案し、実現!	
新 暴力団、トクリュウの壊滅に向けた対策を強化	7,946万円
新 ストーカーDV被害者が安心して暮らせる住環境を確保	240万円

- 福岡県議会「ふくおか政策の会」代表  
●総務・企画地域振興委員会 委員  
●子育て支援・人財育成調査特別委員会 委員  
●オイスカ国際活動促進福岡県議会議員連盟 会員  
・早良区少年愛護パトロール委員  
・福岡西部子ども劇場 など  
地域の皆さんと共に活動中！

子育て世代・女性の声を届けるため日々奮闘中！

ごとうかおり 県政事務所

〒814-0022 福岡市早良区原3丁目17-38 五十三萬石ビル 2F

TEL 092-832-6807 FAX 092-832-6808

E-mail fpf.gotokaori@gmail.com

# GO TO! ACTION!

福岡県議会議員(福岡市早良区)

# ごとうかおりの県政奮闘記 Vol.25

2025.07発行



HP  
[www.gotokaori.com](http://www.gotokaori.com)

Instagram  
[@gotokaori.official](https://www.instagram.com/gotokaori.official)

LINE  
友だち追加

## 離党・会派結成のご報告

このたび、立憲民主党を離党し、無所属となりました。政党所属議員ではなくなりましたが、これまで私が取り組んできた政治理念や政治への思いは変わりません。また、これまで所属していた、福岡県議会の会派を離脱し、一人会派「ふくおか政策の会」を結成しました。これまで以上に福岡県の、地域の課題に向き合い、政策提言を通して、その解決に向け、真摯に取り組んでまいります。  
約6年前、地盤・看板・カバンのいわゆる3パンがなく、今の社会・政治を変える、その思いで立候補しました。この初心を忘れず、信念と情熱を持って、県政に皆さまの声を届けてまいります。  
引き続きのご支援・ご指導のほど、よろしくお願ひいたします。

### 「ふくおか政策の会」規約・一部抜粋

#### 第2条（理念・目的）

本会派は、多様な意見を反映し、県民とともに、くらし・現場・地域に根差した政策を、福岡県議会において議論・提言する。そのため、調査・研究等を通じて自己研鑽に努め、福岡県における政策の実現に取り組むとともに、福岡県議会の活性化と政治改革を推進する。

### 一人会派になるとどうなるの？

○代表質問はできませんが、一般質問は行うことができます。ただし、会派への配分時間が1人あたり8分となっているため、質問時間が短くなります。また、これまで通り、毎定期会、質問しても「福岡県議会だより」への掲載が年1回となります。

→そのため、この県政レポートなどで、これまで同様、しっかり発信していきたいと思っています。

○常任委員会や調査特別委員会の委員長、副委員長は、ドント方式と呼ばれる方法で、会派の人数により割り当てられますので、なることができません。

→一員だからこそ、しっかり質問をし、審査するという本来の議員の役割を果たしたいと思います。



## 福岡県議会 6月定期会報告

2025年6月定期会は、6月10日から7月4までの25日間の会期で開催されました。

3月に再選された知事にとって2期目初めての定期会であり、令和7年度福岡県一般会計予算案、令和7年度一般会計補正予算など計42議案が提案されました。代表質問、一般質問の後、予算特別委員会が設置され、私も委員として予算審議を行いました。各常任委員会の審査を経て、定期会閉会日に採決が行われ、いずれの議案も可決されました。

子育て世代・女性の声を県政に！ 働く者、生活者の声を届けます！

2025.6/23 一般質問しました!

## 狂犬病予防接種率・福岡県が10年連続ワースト2位

狂犬病は、すべての哺乳類に感染し、一度発症すれば、ほぼ100%死亡する極めて危険な感染症です。そのうち95%以上が犬から人間へ咬傷（咬まれてケガをすること）によって感染しています。

WHO（世界保健機関）は、予防接種率が70%以上であればまん延を防げるとしていますが、日本の接種率は30年前には100%に近かったものの、昨年の報道によると、2022年度には全国平均70.9%まで低下し、極めて深刻な状況であること。

2023年度の全国と本県の予防接種率と、過去10年間の全国の順位を示し、全国的な接種率低迷の要因について知事の考えは。また、今後どのように予防接種率向上に向けた取組を強化されるつもりか。

### ごとうはこう考える！

狂犬病予防接種率の低迷に対し、飼い主が接種に行きやすい環境・啓発を！  
また、犬の登録制度の周知と利便性の向上も不可欠であり、登録や死亡届がオンラインで完結できる仕組み作りについて提案しました。



## 日本初の大規模食品公害事件「カネミ油症」～備蓄米放出が与える影響とは？

カネミ油症は、1968年、北九州市のカネミ倉庫が製造した米ぬか油に、PCBやダイオキシン類などの有害物質が混入し、その油を使った食品を摂取した人々が健康被害を受けた、日本初の大規模な食品公害事件です。

通常の食中毒事件とは違い、カネミ油症事件では「認定されないと被害者とは認められず、2025年3月時点で、認定患者の数は、累計で2,389名となったものの、今も多くの被害者が「未認定」のままとなっています。

国は2012年に、いわゆる「救済法」を施行し、健康管理手当や医療費の助成などの認定患者への支援制度を創設しました。あわせて、カネミ倉庫側も、医療費を自己負担として支出しています。このカネミ倉庫側の認定患者への医療費負担の財源の一部となっているのが、政府備蓄米の保管業務に対して支払われる保管料であり、国は支援の一環として、カネミ倉庫に対し備蓄米を優先的に預ける措置を講じてきました。

しかしながら、昨今の物価高騰等を受けた政府備蓄米の放出により、同社が受け取る保管料収入が減少し、医療費の継続的な支払いに支障が出るのではないかという懸念があります。



知事

ごとう

知事

### ごとうはこう考える！

「カネミ油症」は、未だ多くの被害者が「未認定」で、かつ次世代患者の認定基準のあり方について、議論を深めることが求められています。被害者やその子・孫世代を含む当事者の方々は「被害の実態把握が不十分」と深刻な不安を抱いておられます。今後も、安定的な医療費の支払い、自己負担なしで安心して医療を受ける体制、次世代を含む未認定患者の実態把握・相談体制の強化など、発生県として、当事者に寄り添った取組みを求めてまいります。

質問内容の詳細については、  
ごとうかおりオフィシャルホームページ、  
または福岡県議会ホームページにて動画、  
検索ができますので、ぜひご覧ください。



6/24～7/2 予算特別委員会 委員として予算審議を行いました

## 農業の未来を守る！あまおうの苗と人材育成強化を！

ごとう

今年度予算でも、新規事業として「あまおう」の競争力を集中強化として、1億653万円の予算がついている。苗の流出防止対策には、どのくらいの予算を使い、どんなことを実施する予定か。また、その効果をどのように見込んでいるのか。

農林政策課長

令和7年度当初予算において、「あまおう」の苗の流出防止対策として415万円余をお願いしている。事業内容としては3つあり、1つ目は全生産者を対象としたブランド保護の重要性に関する研修会の開催、2つ目はネット調査などによる海外における監視体制の強化、3つ目は海外における「あまおう」の商標登録の推進を行う。生産者がブランド保護の重要性や県外へ流出した際の損失について更に理解を深めてもらい、「あまおう」という商標の使用を県内生産者に限定することに加え、海外での監視を強化することで、苗の県外・国外流出防止に効果があると考えている。



本県ブランド農産物の代表とも言えるイチゴ「あまおう」（品種名・福岡S6号）は、2003年度の本格販売から20年連続で販売単価日本一を達成したブランド品種となりました。

あまおうの苗の県外流出については、平成15年と平成18年に他県で生産されるという事案がありました。生産者に侵害行為の停止を求め、苗は廃棄されました。また直近では、令和3年度に県外の直売所において「あまおう」の名称で苗を出品している事例がありました。JA全農ふくれんから当該生産者に対し、商標使用について法令順守を指摘したところ、出品が取り下げられるなど、県も努力をしていることはわかりました。しかし、生産や販売の権利が保護される「育成者権」の期限が今年1月に切れました。このことにより、制度的には「あまおう」の名は、福岡県内でしか使用できないものの、県外でも、名前を変えれば、育成・販売は可能となります。ことし1月以降は「あまおう」という名前の商標権保護や、苗の供給先をJA全農ふくれんに限定し、生産者と誓約書をかわし、苗の流出を防ぐ取組を行っていますが、性善説にたった対策であり、私としては法的拘束力が不足しており、更なる対応が必要ではないかと考えます。

### ごとうはこう考える！

イチゴの苗は、フリマサイトなどで個人が安易に出品することもできます。今後は、農林産物知的財産権センターでのネット上の監視の強化、警察との連携や通報制度について要望しました。また、福岡県農業大学校に専修学校の機能を追加することを提案し、本県農業に係る人材育成強化の面で、今後も農業大学校の教育機関としての在り方について、検討するよう要望しました。

## 子どもの入院に付き添う 家族の環境改善を!!

ごとう

付き添い入院の課題とともに「小児入院医療管理料」について、医療機関へ周知し、ぜひ活用してほしいと考えますが、どのように周知を図るのか。併せて「入院中の子どもの家族の付き添い等に関する環境改善事業」の活用について、どのようにお考えか。

医療指導課長

子どもの入院に伴う付き添いの形態は2種類あり、1つは家族が小児病棟に24時間泊り込んで付き添うもので、いわゆる「付き添い入院」。もう1つは病室には泊まり込み、自宅やファミリー・ハウスから通って付き添うもので「面会」と呼ばれています。「付き添い入院」について、現在の制度では、入院中の患者の世話は看護師らが担うものとされており、家族の付き添いは原則不要となっています。しかしながら、厚労省の通知では「小児患者または知的障害を有する患者等の場合は、医師の許可を得て家族等が付き添うことは差し支えない」となっています。保護者が付き添いをすることは子どもの心の安定の面など子どもにとっては大変良いのですが、付き添い入院をする保護者にとっては、入院した子どもには病院食がですが、付き添いの保護者には食事がでないため、十分な食事がとれないことや、小さい子どものベッドと一緒に寝たり、一日中気を張り詰め休まらない、など、大変だった、という経験をお聞きしています。また、保護者が付き添えず入院できないケース、入院の長期化により、保護者が離職するケースもあります。私も、付き添い入院を経験した一人です。今回は、子どもの入院に付添うご家族の環境を改善したいという思いで質問しました。

### ごとうはこう考える！

こども家庭庁が、2024年4月、入院中の子どもへの世話を家族が泊まり込みで行う「付き添い入院」に関して、初めて実態調査を行った結果からも、家族の付添いの現状、特に食事面が課題です。福岡県は、「こどもの病状等を勘案したうえで基本的に付き添いをお願いしている」ケースが全国よりも割合が高く、それに対し、高い割合で家族が付き添っていることがわかり、対策が急務です。「支援の在り方について検討を進めると前向きな答弁だったので、今後に期待します。あわせて、ファミリー・ハウスへの支援、ファミリー・ハウスが実施するミール支援についても要望しました。

